

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2023/11/13号 (No.547)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「CNIPA、実用新案専利の保護対象の判断に関するガイドラインを発表」と題する記事を作成しました。

本記事は、11月3日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「実用新案専利の保護対象の判断に関するガイドライン」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○ 【香港発中国創新 IP 情報】 CNIPA、実用新案専利の保護対象の判断に関するガイドラインを発表  
[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/pdf/report\\_20231107.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231107.pdf)

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: [hk\\_ip@jetro.go.jp](mailto:hk_ip@jetro.go.jp)

=====

○ 法律・法規等

1. 国務院常務会議、専利法実施細則の改正草案を可決(中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023年11月6日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、実用新案保護の明確化へ 新ガイドラインを公表(国家知識産権網 2023年11月3日)
2. 国家知識産権局が「意匠国際登録出願ガイドライン」を発表(国家知識産権網 2023年11月3日)
3. 国家知識産権局と INTERPAT、医薬品知的財産保護で連携強化へ(国家知識産権網 2023年11月2日)
4. 国務院、知的財産権強国戦略の実施に向け4回目の勉強会を開催(中国保護知識産権網 2023年11月1日)
5. 国家知識産権局と中国銀行、「新エネルギー自動車産業支援」のための特別活動を展開(国家知識産権網 2023年11月1日)
6. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の強化に向けた革新試験プロジェクト第2弾を開始(国家市場監督総局公式サイト 2023年10月31日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津滨海新区、「ワンストップ」知財運営公共サービスプラットフォームを稼働(中国保護知識産権網 2023年11月2日)

【華東地域】

2. 上海市、知的財産権ビジネス環境の最適化へ「体験官」メカニズムを導入(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年11月8日)
3. 上海浦東新区、知的財産金融イノベーションセンターの設立を発表(上海市知識産権局公式サイト 2023年11月6日)
4. 浙江省初の知的財産権鑑定管理体系認証機関が誕生(国家知識産権戦略網 2023年11月6日)

○ 司法関連の動き

1. 「食薬環知」分野での情報共有を強化 最高人民検察院が通達を公表(最高人民検察院公式サイト 2023年11月6日)
2. 最高人民法院、映画の知的財産権保護を示す8件の典型的事例を公表(中国法院網 2023年11月3日)
3. 最高人民法院、映画産業の知的財産権保護を強化する司法建議書を発表(最高人民法院公式サイト 2023年11月3日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. ファーウェイと上海知識産権局、知的財産権保護で協議(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年11月8日)
2. 上海浦東新区の科創板上場企業、知的財産権発展において全国をリード(上海市浦東新区知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年11月5日)

○ 統計関連

1. 95の国と地域の権利者が中国のデジタル経済核心産業に32.7万件の特許を保有(中国政府網 2023年11月9日)
2. 特許出願件数が過去最高を記録、中国が4年連続で首位に＝WIPO報告(中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023年11月8日)

○ その他知財関連

1. 知財保護と模倣品摘発に関する国際協力フォーラム、上海で開催(国家市場監督総局公式サイト 2023年11月6日)
2. WIPO GREEN 持続可能な開発ラウンドテーブルが北京で開催(国家知識産権網 2023年11月6日)

=====

## ●ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 国務院常務会議、専利法実施細則の改正草案を可決★★★

11月3日に開かれた国務院常務会議で、李強総理の主宰のもと、「中華人民共和国専利法実施細則（改正草案）」が審議され、採択された。この実施細則は、専利法の効果的な実施を確保するための重要な行政法規であり、専利法の各条項を具体化している。

「中華人民共和国専利法」は2020年10月17日に全国人民代表大会常務委員会によって採択され、翌2021年6月1日より施行されており、今回が4回目の改正となる。改正に伴い、中国国家知識産権局（CNIPA）は2020年11月より実施細則の改正作業に着手していた。そして2022年11月、CNIPA条法司の張鵬司長は記者会見にて、改正草案が国務院に提出され、審査中であることを発表した。

3年間の検討を経て可決されたこの専利法実施細則は、専利法の第4回改正によって新設された制度のスムーズな実施を促進し、イノベーションを促進するためのより良い法治環境の構築に大きく寄与するものとみられる。

(出典：中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023年11月6日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/PtFYf8x8VlxrpVz1rzaMaA>

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局、実用新案保護の明確化へ 新ガイドラインを公表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は先日、「実用新案の保護客体の判断に関するガイドライン」を公表した。このガイドラインの発表は、知的財産権の保護を源点から強化し、出願プロセス全体の品質を高め、イノベーションを生み出す主体が実用新案の保護範囲を明確に把握できるよう支援し、質の高い知的財産保護体系を構築する国家知識産権局の戦略の一環である。

ガイドラインの内容は、実用新案を保護対象とする技術案に必要な要件を明らかにし、その判断基準を具体的に解説している。特に、実用新案によって保護される客体の範囲を正確に理解するための指針が示され、製品全体の状況、形状や構造、そして技術案の具体的な要件などが包括的に説明されている。さらに、出願書類の作成やその後の回答における留意点が詳述されている。

国家知識産権局のこの取り組みは、中国のイノベーション環境をさらに充実させ、国内外での競争力を高めることに繋がることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2023年11月3日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/3/art\\_66\\_188404.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/3/art_66_188404.html)

## ★★★2. 国家知識産権局が「意匠国際登録出願ガイドライン」を発表★★★

2022年5月5日に中国で発効したハーグ協定（1999年ジュネーブ改正協定）を受け、中国国家知識産権局（CNIPA）は、新たな「意匠国際登録出願に関するガイドライン」を策定し、公表した。このガイドラインは、中国におけるイノベーションの促進と国際競争力の向上を目的としており、中国

のイノベーターが国際的な意匠保護を容易に行えるように設計されている。

このガイドラインは、意匠のグローバルな保護と商用化に向けて、国際出願の手続きについての詳細な案内を提供する。特に、ハーグ協定に基づく意匠国際出願の提出手順、国際事務局および CNIPA による審査過程での留意点、さらには出願に関わる料金体系まで、包括的に記載されている。

CNIPA のこの取り組みは、中国企業が意匠を通じてイノベーション力を高め、世界市場における製品の配置と競争力を強化することを意図している。これにより、中国のデザインが世界市場での更なる展開と成長を目指す上での一助となることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 3 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/3/art\\_66\\_188403.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/3/art_66_188403.html)

### ★★★3. 国家知識産権局と INTERPAT、医薬品知的財産保護で連携強化へ★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) の廖濤副局長は先日、世界的な製薬企業団体 INTERPAT の主席を務める、サノフィ (Sanofi) 社の副社長ジョン・コンウェイ氏をはじめとする一行と会談を行った。この会談では、国内外の製薬産業における知的財産権の保護と協力強化が主要議題として上がった。

廖副局長は、中国政府が知的財産権の保護を非常に重んじており、これをビジネス環境の改善に直結する重要な要素と位置付けていることを強調した。特に、企業や業界団体との対話を推進し、積極的かつ開放的な姿勢で各方面からの意見や提案を受け入れ、知的財産権保護の強化を目指す意向を示した。同時に、国内外の企業が最高水準の市場環境、法治、国際化に則ったビジネスを行えるよう、環境整備を進めると述べた。

一方で、ジョン・コンウェイ氏は、国家知識産権局による医薬品分野の知的財産権の保護強化への近年の取り組みを高く評価した。また、INTERPAT が展開する知的財産権の保護活動について説明し、両組織間の協力の重要性を強調した。

会談の中で、特に医薬品特許紛争早期解決メカニズム (パテントリンケージ制度)、医薬品特許の無効審判のプロセスなど、特許関連の紛争解決手続きについて双方が意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 2 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/2/art\\_53\\_188386.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/2/art_53_188386.html)

### ★★★4. 国務院、知的財産権強国戦略の実施に向け 4 回目の勉強会を開催★★★

中国国務院は 10 月 31 日、知的財産権を核とするイノベーション駆動型発展の推進に向けた戦略の深化を目指し、第 4 回特別勉強会を開催した。この会は、国務院の李強総理により主宰され、北京大学の易継明教授が講義を行った。

勉強会では、李総理が知的財産権の強化に関する国の姿勢を鮮明に示した。李総理は、新たな技術革新に適応した知的財産権の法律体系、管理体制、そして政策体系の構築の加速が求められていると指摘し、産業のアップグレードとモデルチェンジにおいては、市場主導の方法で知的財産権の実用化を促進し、知的財産権集約型産業の発展を加速することが重要であるとの見解を示した。

また、ビジネス環境の最適化を図るために、知的財産権保護の全領域でのさらなる健全化が必要と

されている。具体的には、審査、権利付与、行政法執行、司法保護、仲裁調停、業界の自律性強化、国民の信義誠実精神の育成など、多岐にわたる改善が求められている。加えて、知的財産権侵害に対する懲罰的賠償制度の全面的な実施、部門間や地域間の法執行連携メカニズムの最適化による知的財産権侵害への対策強化も言及された。

さらに、知的財産権保護の専門化、現代化、知能化の推進に向けて、李総理はビッグデータや人工知能など新技術を駆使し、全国一体となった知的財産権デジタル公共サービスプラットフォームの構築と、知的財産権国際協力プラットフォームのメカニズム整備、国際交流協力の積極的な推進を強調した。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/gwy/202311/1982195.html>

### ★★★5. 国家知識産権局と中国銀行、「新エネルギー自動車産業支援」のための特別活動を展開★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、新エネルギー自動車産業の持続的な革新と発展を促進する新たな取り組みを発表した。中国銀行との協力の下、「知恵行」と名付けられた特別活動を通じて、知的財産権を活用した金融サービスの提供を進めることを明らかにした。

CNIPA の通達によると、双方は新エネルギー自動車産業における特許チェーンを核として、産業チェーンやサプライチェーンの分析・評価を行い、それに基づいた金融サービスを展開する。中国銀行が展開する「知貸通」などの知的財産権担保融資商品を十分に活用し、業界の強靱性や競争力の強化を図るとしている。

具体的な目標として、1年間で地方の知的財産権管理部門と中国銀行の支店が協力し、新エネルギー自動車産業に関連する「知恵行」のイベントを100回以上実施する計画である。特に専利導航ツールの有効利用を通じて、科学技術系の中小企業や零細企業に対する特許に基づく融資の促進が図られる。

この活動を通じて、少なくとも1000社以上の企業が知的財産権担保融資の恩恵を受ける見込み。中国銀行はこれに100億元の特別融資枠を設けると発表している。

(出典：国家知識産権網 2023年11月1日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/1/art\\_75\\_188373.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/1/art_75_188373.html)

### ★★★6. 国家市場監督管理総局、営業秘密保護の強化に向けた革新試験プロジェクト第2弾を開始★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は10月30日、河北省唐山市にて、営業秘密保護に関する座談会及び「第2回全国営業秘密保護革新試験プロジェクト」の立ち上げ会議を実施した。この会議において、営業秘密保護の強化に関する試験プロジェクトの次の段階の取り組みが話し合われた。

営業秘密の保護は不正競争を防ぐ上での重要な方策であり、知的財産権保護の中心的役割を担っている。2022年に開始されたこのプロジェクトは、初年度に設定された20のモデル地区で肯定的な

結果を収めており、その成果を基に北京市東城区を含む 15 の新たな地区が第 2 陣のモデル地区として選ばれた。また、第 1 陣の 4 地区では、試験の範囲がさらに拡大されている。

新たなモデル地区では、効果的な試験方法と成功事例を集め、模範となる成果を生み出すことが計画されている。また、オンラインとオフラインの両方で宣伝活動を行い、試験プロジェクトの成果を広く示し、営業秘密保護の意識を社会に根付かせることを目指している。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023 年 10 月 31 日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art\\_dcb58cf30798404f90a4632dcee233e3.html](https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art_dcb58cf30798404f90a4632dcee233e3.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 天津滨海新区、「ワンストップ」知財運営公共サービスプラットフォームを稼働★★★

天津市滨海新区市場監督管理局は、「ワンストップ」知的財産権運営公共サービスプラットフォームの運用を開始した。このプラットフォームは、統計モニタリングから知能意思決定サポートまで、複数の専門モジュールを搭載しており、政府機関、企業、研究機関など幅広いユーザーに対し、専門的かつ実用的なサービスを提供する。

また、世界 100 カ国以上の特許データ 1 億 5000 万件以上を集積しており、ユーザーが特許、商標、地理的表示などの知的財産権に関する情報を無料で検索できるようになり、さらに、これらのデータの発掘と分析機能も提供している。

このほか、産業別に特化した特許情報データベースが 20 個設置されており、法律、市場、技術、戦略、経済といった多角的な視点からの評価を行うことができるようになっている。これにより、20 の重点産業における特許データの分析を通じて、革新的な研究開発や効率的な市場戦略の策定が可能になる。

新しいプラットフォームの運用により、知的財産権の取引や運営を促進し、地域のイノベーターに対して、技術開発やその運用に必要なデータサービスを提供することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202311/1982226.html>

### 【華東地域】

#### ★★★2. 上海市、知的財産権ビジネス環境の最適化へ「体験官」メカニズムを導入★★★

上海市知識産権局は、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境の構築に向け、新たな取り組みとして「知的財産権ビジネス環境体験官」という新しい作業メカニズムの立ち上げを明らかにした。この体制の下で、既に 100 名の体験官の選任が完了している。

体験官の導入は、ビジネス環境の持続的な最適化を目指す上海市知識産権局の今年の重要な取り組みである。選ばれた体験官は、社会各層と重要産業界を代表する人々から構成され、市場主体との密接な関係を持ち、専門知識と市場との親和性を兼ね備えており、市場主体の直接的な声やニーズを集約し、それを橋渡しする役割を果たす。

具体的には、体験官は知的財産権分野の主要な問題点に焦点を当て、市場の現場で直接体験を行い、その結果を「体験、評価、フィードバック、改善、検証」という一連のプロセスによって、市場のニーズを把握し、それに基づく改善策を提案する。

このような常態化した作業メカニズムで集約されたフィードバックが政府の政策決定に活かされる。上海市はこのメカニズムを利用して、知的財産権ビジネス環境をより一層最適化し、市場主体の期待に応えることを目指している。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 8 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/fHWVu3uLjGojluTD5r6qyw>

### ★★★3. 上海浦東新区、知的財産金融イノベーションセンターの設立を発表★★★

11 月 3 日午後、上海市の浦東新区で科創板（上海証券取引所の新興企業向け市場）知的財産権活動会議が開催され、同時に上海市知的財産権金融イノベーションセンターの銘板授与式が行われた。このイベントには、上海市知識産権局、中国人民銀行上海市分行、国家金融監督管理総局の上海監督管理局、上海市地方金融監督管理局、浦東新区人民政府の責任者が出席した。

式典では、15 の金融機関に「上海市知的財産権金融イノベーションセンター」の銘板が授与された。このプロジェクトの実施を通じて、特許や商標などの知財実務に精通する商業銀行、保険会社、担保機構を育成し、上海市全体の知的財産権金融サービスの水準を高めることが期待されている。

また、会議では「浦東新区の科創板上場企業の知的財産権発展に関する白書」と「科創板知的財産権 100 問」が発表された。これらの文書は、地域の産業発展における知的財産権の役割と、その保護・活用の重要性を明らかにするものである。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2023 年 11 月 6 日)

<https://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20231106/1ac53ba2ff164188849f1a56dc35a78b.html>

### ★★★4. 浙江省初の知的財産権鑑定管理体系認証機関が誕生★★★

10 月 18 日、浙江省知的財産権保護センターは、「知的財産権鑑定管理規範」の団体標準審査を通過し、その認証証明書を取得した。これにより、同センターは T/CIPS 001-2022 知的財産権鑑定管理体系認証を受けた浙江省初の機構となった。

中国知的財産権研究会が 2022 年 7 月 28 日に発表したこの業界標準には、知的財産権の鑑定機関に求められる基本要件や、鑑定プロセス、専利（特許、実用新案、意匠）と商標鑑定の具体的実施規範が明確に記されており、業界内の基準として機能し、鑑定機関や鑑定人にとっての行動指針を提供している。

浙江省知財保護センターは、2020 年から知的財産権の鑑定業務を着実に推進し、専利、商標、営業秘密などの分野で 200 件以上の鑑定案件を手掛けてきた。これらの実績が今回の認証取得に繋がったと言える。

今後、同保護センターはこの基準に沿って、知的財産権鑑定管理体系をさらに充実させることを目指す。鑑定作業のメカニズムを最適化し、標準体系を健全化し、監督管理を強化することで、行政裁

決、法執行、司法裁判、仲裁調停などの専門分野における技術的サポートを拡充していく方針である。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 11 月 6 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54702>

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 「食薬環知」分野での情報共有を強化 最高人民検察院が通達を公表★★★

最高人民検察院は最近、食品、薬品、環境資源、知的財産権を含む「食薬環知」分野の事件処理における質と効果の向上を目指し、情報共有の強化に関する通達を公表した。この通達に従い、検察は公安機関との連携と協力を一層強化し、捜査から検察に至るまでの情報共有を深化させる方針である。

この目的を達成するために、「検察機関食薬環知事件処理情報共有システム」が開発された。このシステムを通じて、全国の検察機関が扱う「食薬環知」分野の 38 の罪名に関連するデータや不起訴の情報が集約され、最高検察院と公安部のイントラネットで共有される。

さらに、最高検察院と公安部の関連業務部門は、この共有システムに基づき、「食薬環知」分野の罪名に関する監督・事件処理データを定期的または不定期に分析・研究し、検察機関や公安機関の事件処理における顕著な問題点を抽出する。そして、その問題の原因を共同で特定し、対策の提案を行い、協力して事件処理の質と効果を高めることを目指すとしている。この動きは、関連分野における違法行為への対応力を高めるための重要なステップと位置づけられている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023 年 11 月 6 日)

[https://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202311/t20231106\\_632999.shtml](https://www.spp.gov.cn/spp/zd gz/202311/t20231106_632999.shtml)

##### ★★★2. 最高人民法院、映画の知的財産権保護を示す 8 件の典型的事例を公表★★★

中国の最高人民法院は、映画の知的財産権保護に関する 8 件の典型的事例を公表した。この公表は、映画関連の法治教育を強化し、映画産業のイノベーションと創造性をさらに促進することを目的としている。取り上げられた事例には、刑事事件、著作権侵害紛争、ネットワーク伝播権紛争、営業秘密の侵害、不正競争などの民事事件が含まれている。

全国の裁判所は、「知的財産権保護はイノベーション保護である」という理念のもと、映画産業の高品質な発展を支援することに注力してきた。今回最高人民法院によって選ばれた 8 件の典型的事例は、法治を基盤として映画産業を強化する中国の取り組みにおいて、重要な役割を果たすと考えられている。

(出典：中国法院網 2023 年 11 月 3 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2023/11/id/7620044.shtml>

##### ★★★3. 最高人民法院、映画産業の知的財産権保護を強化する司法建議書を発表★★★

最高人民法院は、映画産業の品質向上と知的財産権保護の強化を目的とした「知的財産権保護サービスの強化による映画産業の高品質な発展の推進に関する司法建議書」を発表した。この建議書には、



映画創作活動の活性化と知的財産権紛争の適切な処理のための新しい方策が含まれている。

過去 10 年間で全国の裁判所が下した映画作品関連の知的財産訴訟の第一審判決は 1 万 1600 件に上り、その数は年々増加の一途を辿っている。特に過去 5 年は年平均 7.46% の増加率を記録し、一般民事事件の増加率を 4.73 ポイントも上回る勢いを見せている。

この増加の背景には、技術の進歩と映画作品の活用方法の多様化がある。最高人民法院は、この問題に対処するために、ブロックチェーン技術や電子透かしといった新技術を映画著作権の保護に積極的に活用することを提案している。これらは、映画作品の不正コピー防止やライセンス管理に効果を発揮すると見られる。

さらに、映画作品のライセンスメカニズムを整えることで、合法的な映画の利用と拡散を促し、業界発展の基盤を固めることが推奨されている。そして、知的財産権保護の意識を社会に浸透させるため、広報や教育を通じた啓発活動を強化することが提案されている。これらの取り組みにより、映画産業はもちろん、広く社会全体における知的財産権の尊重が深まることが期待されている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2023 年 11 月 3 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/416612.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. ファーウェイと上海知識産権局、知的財産権保護で協議★★★

11 月 7 日、上海知識産権局の芮文彪局長はファーウェイの上級副社長であり最高法務責任者の宋柳平氏と会談を行い、知的財産権の行政保護に関して踏み込んだ意見交換を行った。

芮局長は、上海市が知的財産権の行政調停合意書の司法確認メカニズムや民事紛争の訴訟調停連携メカニズムを全国に先駆けて導入したことなど、市の取り組みを紹介した。

一方、宋柳平氏はファーウェイの最新の取り組みや特許保護に関する実践状況について紹介し、経済と貿易のグローバル化によって、イノベーションと知的財産権の保護が企業成長の鍵であり、またそれは世界的な課題であるとの見解を示した。

宋氏はまた、ファーウェイ青浦研究開発センターの建設を踏まえ、上海市知識産権局との連携をさらに深め、知的財産権の生態系構築に向けて共同で努力する意向を表明した。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 8 日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/kjFD\\_yp6hJcL8XUymipAQ](https://mp.weixin.qq.com/s/kjFD_yp6hJcL8XUymipAQ)

### ★★★2. 上海浦東新区の科創板上場企業、知的財産権発展において全国をリード★★★

11 月 3 日、上海浦東新区で開催された科創板知的財産権活動会議にて、「浦東新区の科創板上場企業の知的財産権発展に関する白書」が公表された。この白書では、科創板上場企業の知的財産権の戦略的管理、ポートフォリオの構築、運用と転化、保護の成果について詳細な分析が行われ、具体的なサービスケースとシナリオが示された。

白書によると、浦東新区の科創板上場企業は知的財産権において全国で際立った強みを持っている。特に高価値特許の取得において、これらの企業は全国の科創板上場企業が持つ総保有件数の 43%

に相当する 1 万 1096 件を取得しており、1 社あたりの平均特許取得件数は 325 件と、全国平均の 93 件を大きく上回っている。特許取得件数でトップ 2 に位置するのは、浦東に本拠を置く企業である。

さらに、浦東新区の企業はブランドの戦略的管理にも注力しており、科创板上場企業が保有する有効登録商標は合計で 2111 件、1 社あたり平均で 44 件となっている。50 件以上の商標を保有する企業は 14 社に上る。

この白書の発表は、浦東新区が中国における知的財産権の強化と発展におけるリーダーであることを明確に示しており、同区の企業が今後の経済成長とイノベーションの推進において重要な役割を果たすことが期待される。

(出典：上海市浦東新区知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 5 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/cOOQlySC5FG9Jg7k5ifIESw>

## ○ 統計関連

### ★★★1. 95 の国と地域の権利者が中国のデジタル経済核心産業に 32.7 万件の特許を保有★★★

科学技術の革命と産業の変革が進む中で、デジタル資源とデジタル経済が経済社会発展に不可欠な基盤となっている。11 月 8 日に行われた国務院政策定例ブリーフィングで、中国国家知識産権局 (CNIPA) 戦略規劃司の葛樹司長は、2022 年末現在、中国のデジタル経済のコア産業における有効特許の件数が 127 万 3000 件に達したことを明らかにした。このうち、2022 年の国内特許権利付与件数は 29 万件 6000 件に達し、特許権利付与総件数の 42.6%を占めているという。2016 年から、年平均増加率は 22.6%で、同期の国内特許権利付与総件数の年平均増加率の 1.5 倍であり、この分野の技術革新の活発さが窺える。

海外からの中国へのデジタル経済関連の特許出願も増加傾向にある。2016 年から 2022 年にかけて、デジタル経済のコア産業に特許を出願したことのある海外企業数は 6418 社から 7613 社へと増えた。2022 年末時点で、95 の国と地域の権利者が中国で 32 万 7000 件の特許を保有しており、外国企業が中国のデジタル経済市場に高い関心を寄せていることを示している。

(出典：中国政府網 2023 年 11 月 9 日)

[https://www.gov.cn/zhengce/202311/content\\_6914278.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202311/content_6914278.htm)

### ★★★2. 特許出願件数が過去最高を記録、中国が 4 年連続で首位に＝WIPO 報告★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) は 11 月 6 日、2022 年の世界知的財産指標 (World Intellectual Property Indicators: WIPI) 報告書を発表した。2022 年のデータによると、商標と意匠の出願件数は減少したものの、特許出願は 3 年連続で増加し、約 346 万件に達し、過去最高を更新した。一方で、WIPO のダレン・タン事務局長は、地政学的な不安定や経済の不透明性が知的所有権生態系に及ぼす悪影響について警鐘を鳴らした。

2022 年に特許出願件数が多かった国は、中国、米国、日本、韓国、ドイツの順だった。中国は全世界の約半数にあたる約 158 万件を出願し、4 年連続で世界一位を維持した。中国とインドが 2022 年の世界特許出願件数の伸びを牽引し、インドの特許出願件数は 2022 年に 31.6%増加した。

世界の知的財産出願活動の大部分はアジアで行われており、特許、商標、意匠の出願活動において、アジアのシェアはそれぞれ 67.9%、67.8%、70.3%となっている。この傾向は、アジアが世界のイノベーションの中心地となっていることを示している。

(出典：中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 8 日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/A\\_aSKBbo75IICNBvZAXT9w](https://mp.weixin.qq.com/s/A_aSKBbo75IICNBvZAXT9w)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 知財保護と模倣品摘発に関する国際協力フォーラム、上海で開催★★★

11 月 6 日、第 6 回虹橋国際経済フォーラムのサブフォーラムとして、知的財産権の保護と権利侵害模倣品の摘発に関する国際協力フォーラムが国家会議展示センター（上海）で開催された。この会議では、国際的な連携の促進、知的財産権の保護強化、そして社会全体による共同ガバナンスという 3 つのテーマが中心に議論された。

米国、デンマークの在中国大使館、国際商標協会（INTA）、中国 EU 商会からの代表者が演説を行い、中国の最高人民検察院、国家知識産権局、税関総署、杭州市の責任者がそれぞれの実務経験と知見を共有した。業界団体や国内外の企業関係者も対話に参加し、知的財産権の保護と模倣品の摘発に関する実践的な成功事例、協力促進、共通認識の拡大などについて議論を交わした。

このフォーラムは、中国商務部、国家市場監督管理総局、国家質量強国建設協調推進指導グループ弁公室、世界知的所有権機関（WIPO）が共同で主催し、300 名以上の政府、業界団体、国内外企業の関係者が出席した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023 年 11 月 6 日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art\\_4801df02ea1a4ba486285759e39a1868.html](https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art_4801df02ea1a4ba486285759e39a1868.html)

### ★★★2. WIPO GREEN 持続可能な開発ラウンドテーブルが北京で開催★★★

先日、北京市知識産権局と世界知的財産機関（WIPO）中国事務所の共催で、WIPO GREEN 持続可能な開発に関するラウンドテーブル会議が北京で開催された。WIPO のクワクワ事務局次長がビデオで挨拶をし、北京市知識産権局の潘新勝副局長が開会式に出席し、演説を行った。国家知識産権局や生態環境部、WIPO GREEN の中国パートナー、技術革新支援センター（TISC）からの関係者が会議に参加し、意見交換した。

会議では、中関村創藍清潔空気連盟の責任者が北京での WIPO GREEN の試験運用プロジェクトの進捗状況を紹介した。同連盟は北京大学、北京航空航天大学と共同でグリーン技術の商業化を目指す協力ネットワークを立ち上げた。また、およそ 20 名の参加者が、持続可能な開発促進の成功事例を紹介し、WIPO GREEN プラットフォームとの協力事業、発展途上国へのグリーン技術の普及、研究機関との協力強化など、グリーン技術と金融の連携などのテーマについて踏み込んだ議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 6 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/6/art\\_57\\_188439.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/6/art_57_188439.html)

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved